

(別添様式) (別記様式第3号関係)

# 攻めの農業実践緊急対策事業 都道府県事業計画

福井県 県農業再生協議会

策定： 26 年 5 月 28 日

変更： 26 年 9 月 30 日

目標年度：平成28年度 (事業実施年度の翌年度)

## 第1 地域の農業生産に係る現状と課題

稲作が中心の福井県では、米づくりの一層の効率化による低コスト化・高付加価値化を進めるとともに、園芸等の拡大により農業所得を拡大させることが必要となっている。

## 第2 攻めの農業実践に向けた基本的な取組方針

福井県の農業を利益の上がる産業へステップアップするため、農業経営の効率化・複合化・多角化により農家所得の増大を目指す。

## 第3 機械利用体系の効率化に向けた取組方針

農地の集積・集約による水田農業経営体の大規模化・効率化を図るため、農業機械等の整備を推進する。

## 第4 高収益品目等の導入に向けた取組方針

水田園芸の導入による農業経営の複合化や、地域特産作物の育成を図るため、園芸等の生産体制の整備を推進する。

## 第5 集出荷・加工処理体制の合理化に向けた取組方針

低コストの集出荷・加工処理体制の整備を図るため、地域の既存の施設の再編・利用の取組みを推進する。

第6 平成26年度事業計画総括表

基金造成額

466,422千円

過年度実施額

今年度計画額

(単位：千円)

協議会名	取組に係る助成額 (④)				都道府県協議会事務費 (⑤)	計 (④+⑤)
	機械利用体系の効率化に係る取組	高収益品目等の導入に係る取組	うち、本取組のみの実施額	集出荷・加工処理体制の合理化に係る取組		
都道府県協議会 (①)					1,000	1,000
地域協議会合計 (②)	(57,102) 71,112	7,540	7,540		355	(64,997) 79,007
大野市農業再生協議会		1,450	1,450		300	1,750
勝山市農業再生協議会	5,900					5,900
鯖江市農業再生協議会	17,791					17,791
あわら市農業再生協議会	9,525					9,525
(一) 越前町農業再生協議会	(-) 14,010					14,010
南越前町農業再生協議会	11,926				5	11,931
美浜町農業再生協議会		6,090	6,090			6,090
若狭町農業再生協議会	11,960				50	12,010
再編事業者合計 (③)						
合計 (①+②+③)	(57,102) 71,112	7,540	7,540		355	(65,997) 80,007

注： 計画変更により修正を行う場合は見え消し又は二段書きなどにより修正箇所がわかるように記載してください。

第7 取組の明細

別紙のとおり

注1： 総括表については別紙1を、取組ごとの個票については別紙2を使用してください。

注2： 地域協議会段階で取組を行う場合、地域事業計画及びその添付書類(別紙1・別紙2)の写しも添付してください。

注3： 再編事業者が取組を行う場合、集出荷・加工処理合理化プランの写しも添付してください。

## 取組の明細（総括表）

## 福井県 農業再生協議会

## 第 1 取組の総括表

整理番号	分類	内容	事業費	助成金	備考
1	1	別添個表のとおり	0	0	
2	1	"	0	0	
3	1	"	0	0	
4	1	"	0	0	
5	1	"	0	0	
6	1	"	0	0	
7	2	"	0	0	
8	2	"	0	0	
9	2	"	0	0	
10	2	"	0	0	
11	4	"	1,000,000	1,000,000	
合計			1,000,000	1,000,000	

注1: 「整理番号」欄には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。

注2: 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。

「1」機械利用体系の効率化に係る取組

「2」高収益品目等の導入に係る取組

「3」集出荷・加工処理体制の合理化に係る取組

「4」取組に係る事務経費

注3: 「備考」欄には、助成金額から仕入れに係る消費税相当額を減額した場合は、減額した仕入れに係る消費税相当額を記入してください。なお、仕入れに係る消費税控除を行わない場合は、「該当なし」と記入し、請求時点で仕入れに係る消費税相当額が不明な場合で、助成金請求額に仕入れにかかる消費税控除額が含まれている場合は、「仕入れ控除消費税額を含む」と記入してください。

## 第2 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

計画していた額以上の申請があった場合には①の順で承認する（同数の場合は②の順で承認する。）。この場合、最終順位の取組の助成額は助成率を引き下げることにより調整する。

- ① 目標年度における取組参加者数
- ② 目標年度における対象品目栽培面積
- ③ 目標年度における対象品目販売額

注: 攻めの農業実践緊急対策事業業務方法書第7条第6項に基づき定めた「計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等」の決め方を記入してください。優先順位を決めず、助成率の引下げにより調整した場合には、その方法について記入してください。